

第2次高槻市障がい者基本計画 令和6年度実績について(概要版)

1 第2次高槻市障がい者基本計画の概要

本計画は、国の「第4次障害者基本計画」、大阪府の「第5次大阪府障がい者計画」等の内容を十分に踏まえながら、「第6次高槻市総合計画」の具体的な部門別計画として位置づけ、平成30年の改正社会福祉法の施行により福祉分野の上位計画に位置づけられた「第4次高槻市地域福祉計画」をはじめ各分野の関連計画との整合・調整を図りながら、地域共生社会の実現を目指し、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」として策定したもので、高槻市における障がい者施策の基本的な計画となるものです。

本計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とし、社会情勢等を勘案し、必要に応じ見直しを行うこととします。

<基本理念>

高槻市に住むすべての人々が、夢を育み、
安心して暮らせる 自治と共生のまちづくり

2 施策展開の基本的方向性と取組

1 個人としての尊厳の尊重

※(カッコ)内は令和5年度の実績値

障がい者の主体性が尊重されるよう、相談支援の充実、権利擁護・啓発の推進、情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実を図りました。

【主要な施策の動向や事業の実績等】

(1) 相談支援の充実

■ サービス等利用計画の導入促進(計画相談支援、障がい児相談支援)

計画相談支援 令和6年度:1,434人(1,393人)

障がい児相談支援 令和6年度:954人(927人)

■ 相談支援に関する補助事業

指定特定相談支援事業所開設補助(開設準備):0件(0件)

指定特定相談支援事業所開設補助(運営経費):0件(2件)

■ 障害者差別解消法に係る相談対応

障がい者差別に関する相談対応及び啓発活動の実施

相談件数 令和6年度:4件(3件)

■ コミュニティソーシャルワーカーの活動の充実

■ 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援

新規相談件数 令和6年度:747件(650件)

(2) 権利擁護・啓発の推進

■成年後見制度利用支援

報酬助成件数 令和6年度:29件(23件)

市長申立件数 令和6年度:4件(2件)

■権利擁護に関する周知啓発

・12月に市営バス全車両内に啓発広告の掲載

・福祉展や市総合センターでの啓発展示や啓発台紙入りポケットティッシュの配架 等

■障がい児者虐待の防止及び虐待事案への対応

通報件数 令和6年度:97件(90件)

虐待判断件数 令和6年度:24件(27件)

(3) 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

■市ホームページにおける配慮・利便性の向上

アクセシビリティへの対応を強化し、一定の基準を満たしたもののみを公開

■手話の普及啓発

ケーブルテレビの広報番組「情報BOXワイドたかつき」での手話の普及啓発

小学生向けの啓発パンフレット配布及び学校現場で手話に慣れ親しむ活動の支援

2 地域における生活支援の充実

障がい者が住みなれた地域で安心して生活をおくることができる社会の実現に向け、生活の支援、保健・医療の充実を図りました。

【主要な施策の動向や事業の実績等】

(1) 生活支援の充実

■喀痰吸引、強度行動障がい、同行援護、移動支援従事者養成研修費補助金の交付

喀痰吸引等研修 3名(26名)、強度行動障がい支援者養成研修 10名(8名)、

同行援護従事者養成研修 22名(19名)、移動支援従事者養成研修 11名(8名)、

行動援護従事者養成研修:23名(新規)

(令和6年度より「行動援護従事者養成研修」を追加、また「移動支援従事者養成研修」の補助基準額を改定しました。)

■障がい者福祉施設の整備費補助

共同生活援助の新規創設に向け、社会福祉施設等施設整備補助金の交付を決定

(2) 保健・医療の充実

■日中活動系事業所通所者を対象とした在宅障がい者健診

(保健センター)実施回数:6回(6回) 受診人数:252人(243人)

■障がい児者を対象とする歯科診療、口腔保健指導

診療日数:144日(120日) 受診患者数:1,935人(1,846人)

(令和5年10月から診療日を追加し、診療体制を拡充)

3 自立と社会参加の促進

障がい者が地域で自立した生活ができる社会の実現に向け、教育・育成の充実、雇用・就労、経済的自立の支援、社会参加・交流の促進を図りました。

【主要な施策の動向や事業の実績等】

(1) 教育・育成の充実

■障がい児の療育の充実

放課後等デイサービス 令和6年度:1,323人(1,265人)

保育所等訪問支援 令和6年度:209人(183人)

児童発達支援事業 令和6年度:871人(837人)

■特別支援教育の充実

学校生活介助支援員、医療的ケア活動支援員、学習活動支援員を59校に配置

通級指導教室の増設置 令和6年度:小学校12教室(9教室)、中学校3教室(5教室)

(2) 雇用・就労、経済的自立の支援

■一般就労に向けた支援の充実

障がい者合同就職面接相談会、自立相談支援事業、庁内職場実習の実施等

■福祉的就労の充実(就労継続支援B型、障害者優先調達推進法に基づく取組等)

優先調達実績 令和6年度:54,550,000円(34,528,101円)

(3) 社会参加・交流の促進

■社会参加のための交通対策の継続

市営バス乗車券:17,409人(17,052人)

重度障がい者福祉タクシー券:2,149人(2,144人)

■文化芸術活動への支援

Takatsuki Art Challengeや和太鼓体験を共同開催

4 人にやさしいまちづくりの推進

障がい者が安全に生活できる社会の実現に向け、生活環境の充実や生活安全対策の推進を図りました。

【主要な施策の動向や事業の実績等】

(1) 生活環境の充実

■総合センター8階～11階のトイレを洋式化し、9階・11階の多目的トイレにオストメイト対応設備を設置

(2) 生活安全対策の推進

■高槻市業務継続計画(BCP)及び高槻市受援計画の修正を実施

■大阪DWAT(災害派遣福祉チーム)を講師とした講演研修会の開催

■高槻警察署管内防犯協議会等と連携し、「防犯カメラ設置啓発板」の配布

※「主な事業」個々の実績等は、別添資料に記載しています。